人権擁護委員の候補者

鬼頭三夫　(中村区)
金山和子　(熱田区)
高柳良江　(守山区)
伊藤孝美　(守山区)
吉田惠子　(緑　区)
大山裕子　(緑　区)
森　智彦　(緑　区)
川澄康子　(名東区)
長谷川京子　(名東区)

人権擁護委員候補者一覧

（令和元年6月1日現在）

区　名	今　次　推　薦　者			新再の別
	氏　　名	生　年　月　日	年　齢	
中村区	鬼　頭　三　夫	昭和24年12月17日生	69歳	再
熱田区	金　山　和　子	昭和34年３月19日生	60歳	再
守山区	高　柳　良　江	昭和23年６月12日生	70歳	再
守山区	伊　藤　孝　美	昭和30年６月27日生	63歳	新
緑　区	吉　田　惠　子	昭和27年10月14日生	66歳	再
緑　区	大　山　裕　子	昭和36年３月30日生	58歳	再
緑　区	森　　智　彦	昭和31年１月20日生	63歳	新
名東区	川　澄　康　子	昭和24年４月30日生	70歳	再
名東区	長谷川　京　子	昭和30年３月26日生	64歳	新

再推薦　６名

新推薦　３名

人権擁護委員在任者名簿

（令和元年6月1日現在）

区名（配当数）	氏名	性別	生年月日	（年齢）	住所	就任年月日 当初	就任年月日 現在	任期満了 年月日	在任期間
千種	藤川順子	女	昭和23年12月3日	（70）	豊年町6番6号	21．10	31．4．1	34．3．31	4期
	落合方年	男	昭和25年2月20日	（69）	向陽町2丁目16番地	27．7	30．10．1	33．9．30	2期
（4）	松本篤周	男	昭和28年11月23日	（65）	西崎町3丁目61番地の4	27．10	30．10．1	33．9．30	2期
	岡本政廣	男	昭和24年4月11日	（70）	今池二丁目25番10号	30．10	30．10．1	33．9．30	1期
東	渡邊豪	男	昭和22年6月13日	（71）	檀木町2丁目9番地	28．10	28．10．1	31．9．30	1期
	明石雅世	女	昭和35年3月9日	（59）	筒井三丁目33番9号	30．4	30．4．1	33．3．31	1期
（3）	三宅勝	男	昭和27年4月27日	（67）	東桜二丁目12番1号	30．10	30．10．1	33．9．30	1期
北	栗木智法	男	昭和19年10月10日	（74）	清水五丁目32番5号	19．10	28．10．1	31．9．30	4期
	欠員								
（5）	河野豊子	女	昭和33年6月7日	（60）	辻町4丁目49番地	22．7	28．7．1	31．6．30	3期
	宮前隆文	男	昭和34年8月10日	（59）	西志賀町2丁目35番地	24．10	30．10．1	33．9．30	2期
	下野谷順子	女	昭和48年4月2日	（46）	若葉通4丁目11番地	30．10	30．10．1	33．9．30	1期
西	小林麗子	女	昭和21年1月31日	（73）	城西四丁目29番16号	21．4	30．4．1	33．3．31	4期
	寺崎敏博	男	昭和30年2月10日	（64）	上名古屋一丁目2番7号	27．7	30．10．1	33．9．30	2期
（5）	鈴木節子	女	昭和27年4月29日	（67）	貝田町1丁目18番地の1	27．10	30．10．1	33．9．30	2期
	佐藤千榮子	女	昭和23年2月16日	（71）	大野木一丁目236番地	30．4	30．4．1	33．3．31	1期
	山村眞午	男	昭和41年1月16日	（53）	上橋町150番地	30．10	30．10．1	33．9．30	1期
中村	服部忠雄	男	昭和22年4月15日	（72）	名楽町5丁目36番地	21．4	30．4．1	33．3．31	4期
	佐々木久美	女	昭和36年7月13日	（57）	亀島一丁目9番33号	25．4	31．4．1	34．3．31	3期
（4）	鬼頭三夫	男	昭和24年12月17日	（69）	中村中町3丁目23番地	29．1	29 1 1	31 12 31	1期
	柘植みどり	女	昭和27年4月15日	（67）	北浦町7番地	30．4	30 4 1	33 3 31	1期
中	林三芳	男	昭和23年3月31日	（71）	栄五丁目4番12号	18．10	30．10．1	33．9．30	5期
	水田祐司	男	昭和30年3月26日	（64）	丸の内二丁目2番25号	28．4	31．4．1	34．3．31	2期
（4）	若杉美代子	女	昭和34年1月17日	（60）	正木一丁目3番9号	30．4	30．4．1	33．3．31	1期
	野村忠司	男	昭和31年4月13日	（63）	栄三丁目23番37号	30．7	30 7 1	33 6 30	1期
昭和	住田正夫	男	昭和19年4月16日	（75）	御器所一丁目3番13号	3．7	30．10．1	33．9．30	10期
	岡田安弘	男	昭和33年5月30日	（60）	川名町2丁目10番地の23	29．10	29．10．1	32．9．30	1期
（3）	松山基紀	男	昭和24年9月15日	（69）	檀溪通5丁目28番地	30．4	30．4．1	33．3．31	1期
瑞穂	梶川正美	男	昭和25年8月25日	（68）	苗代町4番6号	28．4	31．4．1	34．3．31	2期
	澤木啓子	女	昭和37年4月18日	（57）	井の元町199番地の1	28．4	31．4．1	34．3．31	2期
（3）	森本和佳子	女	昭和24年9月1日	（69）	浮島町3番12号	29．10	29．10．1	32．9．30	1期
熱田	和田秀子	女	昭和22年6月16日	（71）	千年一丁目13番11号	22．7	28．7．1	31．6．30	3期
	伊藤修	男	昭和24年7月2日	（69）	旗屋一丁目6番3号	27．4	30．4．1	33．3．31	2期
（3）	金山和子	女	昭和34年3月19日	（60）	八番二丁目9番16号	29．4	29．4．1	32．3．31	1期
中川	渡邊紀久子	女	昭和20年2月11日	（74）	山王三丁目4番9号	19．4	31．4．1	34．3．31	5期
	岡田大	男	昭和23年2月9日	（71）	四女子町4丁目22番地	25．1	31．1．1	34．12．31	3期
（5）	山田安政	男	昭和27年2月23日	（67）	戸田西二丁目932番地	26．7	29．10．1	32．9 30	2期
	大橋勝	男	昭和22年9月28日	（71）	五女子二丁目12番7号	27．1	30．4．1	33．3 31	2期
	水野重夫	男	昭和22年5月28日	（71）	島井町114番地	27．4	30．4．1	33．3 31	2期
港	岩田竜司	男	昭和39年1月30日	（55）	新茶屋一丁目1404番地	21．4	30．4．1	33．3．31	4期
	鬼頭敬	男	昭和22年10月26日	（71）	須成町3丁目65番地	22．1	31．4．1	34．3．31	4期
（4）	足立美惠子	女	昭和31年6月1日	（62）	千鳥二丁目2番10号	28．4	31．4．1	34．3．31	3期
	欠員								
南	福井静子	女	昭和24年8月21日	（69）	笠寺町字市場81番地	27．4	30．4．1	33．3．31	2期
	山本肇	男	昭和33年7月6日	（60）	霞町74番地の1	28．1	31．4．1	34．3．31	2期
（4）	小笠原孝三	男	昭和26年4月14日	（68）	豊一丁目4番14号	29．10	29．10．1	32．9．30	1期
	加藤友之	男	昭和26年7月13日	（67）	桜台一丁目13番12号	30．4	30．4．1	33．3．31	1期
守山	高柳良江	女	昭和23年6月12日	（70）	白沢町175番地	17．1	29．4．1	32．3．31	5期
	関本満美	女	昭和31年12月8日	（62）	八剣二丁目1306番地	20．10	29．10．1	32．9．30	4期
（5）	廣田禮郎	男	昭和20年8月20日	（73）	幸心二丁目1346番地	22．1	31．4．1	34．3．31	4期
	菱田高光	男	昭和25年1月26日	（69）	百合が丘1016番地	26．1	29．4．1	32．3．31	2期
	松尾知之	男	昭和28年1月31日	（66）	大屋敷13番38号	30．10	30．10．1	33．9．30	1期
緑	山口洋子	女	昭和21年3月8日	（73）	潮見が丘二丁目315番地	19．1	31．4．1	34．3．31	5期
	吉田惠子	女	昭和27年10月14日	（66）	ほら貝一丁目256番地	20．4	29．4．1	32．3．31	4期
（7）	佐久間美親	男	昭和20年7月25日	（73）	曽根二丁目359番地	23．1	29．4．1	32．3．31	3期
	大水正孝	男	昭和21年1月1日	（73）	黒沢台一丁目1632番地	23．7	29．10．1	32．9．30	2期
	仲野勝子	女	昭和29年2月25日	（65）	桶狭間切戸903番地	26．7	29．10．1	32．9．30	2期
	楠信之	男	昭和26年10月2日	（67）	鳴丘二丁目2439番地	27．10	30．10．1	33．9．30	2期
	大山裕子	女	昭和36年3月30日	（58）	篠の風三丁目161番地	29．4	29．4．1	32．3．31	1期
名東	有元元美	女	昭和22年10月25日	（71）	社台二丁目116番地	21．4	30．4．1	33．3．31	4期
	宮下正史	男	昭和27年1月25日	（67）	勢子坊一丁目1003番地	22．1	31．4．1	34．3．31	4期
（4）	山田邦代	女	昭和30年5月27日	（63）	本郷一丁目47番地の2	25．4	31．4．1	34．3．31	3期
	川澄康子	女	昭和24年4月30日	（70）	山の手一丁目1212番地	26．4	29．4．1	32．3．31	2期
天白	伊東和子	女	昭和27年3月11日	（67）	梅が丘二丁目633番地	23．7	29．10．1	32．9．30	3期
	鬼頭文隆	男	昭和24年9月5日	（69）	中平五丁目1404番地	27．7	30．10．1	33．9．30	2期
（4）	佐竹一朗	男	昭和39年8月3日	（54）	中平二丁目2606番地	28．4	31．4．1	34．3．31	2期
	高橋美佐枝	女	昭和29年12月22日	（64）	西入町110番地	30．4	30．4．1	33．3．31	1期

（参考　1）

被推薦者略歴

住　所　名古屋市中村区中村中町３丁目23番地

鬼頭三夫（きとうみつお）

昭和24年12月17日生

略　歴

昭和47年３月　南山大学経済学部卒業

昭和47年４月　名古屋市勤務

平成７年４月　環境事業局中川環境事業所長以後教育委員会事務局学校教育部主幹、同局付主幹、同局総務部施設課長を歴任

平成16年４月　北区まちづくり推進部長以後同区区民生活部長、教育委員会事務局参事を歴任

平成22年４月　財団法人中部科学技術センター参事

平成23年４月　財団法人名古屋市教育スポーツ協会瑞穂運動場所長

平成29年１月　人権擁護委員現在に至る

住　所　名古屋市熱田区八番二丁目９番16号

かな　やま　かず　こ
金　山　和　子
昭和34年3月19日生

略　歴

昭和52年３月　長野県立飯田風越高等学校卒業
昭和52年４月　綿半鋼機株式会社勤務
平成23年５月　保護司現在に至る
平成29年４月　人権擁護委員現在に至る
平成30年７月　木村幹雄税理士事務所勤務現在に至る

住　所　名古屋市守山区白沢町１７５番地

たか　やなぎ　よし　え
髙　柳　良　江
昭和23年6月12日生

略　歴

昭和46年３月　明治大学法学部卒業
昭和59年４月　髙柳法律事務所勤務
平成17年１月　人権擁護委員現在に至る

住　所　名古屋市守山区百合が丘１０７番地

い　とう　たか　み
伊　藤　孝　美
昭和30年６月27日生

略　歴

昭和54年３月　愛知教育大学教育学部卒業
昭和54年４月　名古屋市立小学校教諭
平成20年４月　名古屋市立瑞穂小学校教頭以後同楠西小学校教頭
平成25年４月　名古屋市立砂田橋小学校校長
平成28年４月　名古屋市子ども適応相談センター相談員
平成31年４月　名古屋市教育スポーツ協会嘱託員現在に至る

住　所　名古屋市緑区ほら貝一丁目２５６番地

よし　だ　けい　こ
吉　田　惠　子
昭和27年10月14日生

略　歴

昭和47年３月　愛知淑徳短期大学英文科卒業
昭和47年４月　信友株式会社勤務
平成５年１月　民生委員・児童委員現在に至る
平成14年４月　緑区少年補導委員現在に至る
平成20年４月　人権擁護委員現在に至る

住　所　名古屋市緑区篠の風三丁目161番地

おお　やま　ゆう　こ
大　山　裕　子
昭和36年3月30日生

略　歴

昭和54年3月　愛知県立鳴海高等学校卒業
昭和54年4月　日本合成ゴム株式会社勤務
平成20年4月　民生委員・児童委員
平成27年5月　保護司現在に至る
平成29年4月　人権擁護委員現在に至る

住　所　名古屋市緑区大高町字本町10番地の１

もり　　とも　ひこ
森　　智　彦
昭和31年１月20日生

略　歴

昭和55年３月　愛知教育大学教育学部卒業
昭和55年４月　名古屋市立小学校教諭
平成５年４月　港社会教育センター社会教育主事
平成16年４月　名古屋市立西養護学校教頭以後同東白壁小学校教頭
平成22年１月　名古屋市立蓬来小学校校長以後同相原小学校校長
平成28年４月　公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会中村生涯学習センター館長以後同名東生涯学習センター館長現在に至る

住　所　名古屋市名東区山の手一丁目1212番地

かわ　すみ　やす　こ
川　澄　康　子

昭和24年4月30日生

略　歴

昭和50年3月　奈良女子大学文学部卒業

平成2年10月　名古屋家庭裁判所家事調停委員現在に至る

平成26年4月　人権擁護委員現在に至る

住　所　名古屋市名東区西山台８０５番地

はせがわ　きょうこ
長谷川　京　子
昭和32年６月30日生

略　歴

昭和55年３月　愛知教育大学教育学部卒業
昭和55年４月　名古屋市立小学校教諭
平成18年４月　名古屋市立御園小学校教頭
平成21年４月　名古屋市立辻小学校校長以後同貴船小学校校長、正木小学校校長を歴任
平成30年４月　名古屋市教員免許状更新講習主任指導員現在に至る

（参考　2）

参　照　条　文

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）抜すい

（委員の推薦及び委嘱）

第6条　人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2　前項の法務大臣の委嘱は、市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）が推薦した者の中から、当該市町村を包括する都道府県の区域（北海道にあつては、第16条第2項ただし書の規定により法務大臣が定める区域とする。以下第5項において同じ。）内の弁護士会及び都道府県人権擁護委員連合会の意見を聴いて、行わなければならない。

3　市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4
5　（略）
8

（委員の給与）

第8条　人権擁護委員には、給与を支給しないものとする。

2　人権擁護委員は、政令の定めるところにより、予算の範囲内で、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。

（委員の任期）

第9条　人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。